

○避難ビルにかかる基準水位一覧

・由良町における南海トラフ巨大地震の津波浸水想定区域が、津波防災地域づくりに関する法律に基づく「津波災害警戒区域」として、平成28年4月19日に和歌山県から指定されました。

・由良町には避難ビルが7施設あり、県から公表された各施設の基準水位は以下のとおりです。

No.	避難場所名称	所在地	基準水位(m)
1	由良小学校3階以上 (避難ビル)	里166	4.8
2	吹井活性化支援センター2階 (避難ビル)	吹井390-1	2.6
3	旧白崎中学校2階 (避難ビル)	神谷213	2.6
4	神谷老人憩の家2階 (避難ビル)	神谷241	1.7
5	大引コミュニティセンター2階以上 (避難ビル)	大引62-1	4.6
6	小引コミュニティセンター2階 (避難ビル)	小引468	1.1
7	旧衣奈小学校3階 (避難ビル)	衣奈230	6.0

・ここに示した避難ビルは、あくまで津波が発生し、避難に時間的余裕がない場合や、逃げ遅れにより津波浸水想定区域の外側へ避難できない場合に、緊急的に避難する施設となります。

・「由良町津波ハザードマップ」を参考に、避難場所と避難経路を事前に決めておきましょう。津波における避難は、各自最善を尽くしてより高く、より遠いところに避難するものとし、その際には、原則として安全レベル3(☆☆☆)を目指して避難してください。